



2015年2月26日

外国人旅行者のお買い物をよりハッピーに 免税販売店舗を拡大！

株式会社フジ(本社:愛媛県松山市、代表取締役社長:尾崎 英雄)は、免税対象品目の拡大を受け、愛媛県、徳島県の2店舗で新たに免税販売を開始しますので、その概要についてお知らせします。

訪日外国人旅行者はこの10年で倍増しており、今後も増加が見込まれています。また、2014年10月からは免税対象品目が食料品などにも拡大され、地方での免税店の拡大による地域経済の活性化も期待されています。そこでフジでは、外国人旅行者のさらなる増加が見込まれるエミフルMASAKI(愛媛県)およびフジグラン北島(徳島県)の2店舗で新たに免税販売を開始し、地方に來られた外国人旅行者の皆さまのお得で楽しいお買い物をお手伝いします。

1. 免税販売開始店舗(新規)

- ・エミフルMASAKI (愛媛県伊予郡松前町筒井850番)
- ・フジグラン北島 (徳島県板野郡北島町鯛浜字西ノ須174番地)

2. 開始日

2015年3月1日(日)

3. 対象商品

直営売場で販売する「一般物品」および「消耗品」

「一般物品」:衣料品、かばん、靴、家電製品など

「消耗品」:食料品、酒、電池など

※免税販売は、個人使用および日本国外へ持ち出すものに限りです。

また、対象商品の免税適用の購入額は、「一般物品」「消耗品」でそれぞれ異なります。



(免税販売実施店舗 案内表示)

4. 手続きの流れ

- ①各売場レジで精算
- ②サービスカウンターで免税手続きを実施
- ③免税額の払い戻し
- ④「消耗品」は日本国内で消費できないよう封印梱包
- ⑤お客さまに商品をお渡し

5. その他拡充サービス

- ・入り口、売場での掲示物等による免税販売店告知
- ・サービスカウンター、レジに4つの言語表記(英語、中国語(簡体字、繁体字)、韓国語)による案内リーフレットの設置
- ・指差し会話集の設置
- ・タブレット端末の導入

The image shows a comprehensive shopping guide for tax-free purchases. It is divided into several sections:

- Guide to the Tax-free Procedure:** Explains eligibility for non-residents and Japanese citizens, lists eligible items (clothing, cosmetics, food, etc.), and provides purchase conditions (minimum amount, time limit).
- 免税手続きのご案内:** A Japanese version of the guide, detailing eligible items and purchase conditions.
- Tax-free Counter 1F:** A map showing the location of the tax-free counter on the 1st floor.
- 免税手続き方法:** A step-by-step procedure for non-residents, from purchase to tax refund.

5. 免税販売実施店一覧

(案内リーフレット)

県名	店舗名	サービス開始日	新規
愛媛県	エミフルMASAKI	2015年3月1日	○
	フジグラン松山	1997年5月19日	
徳島県	フジグラン北島	2015年3月1日	○
広島県	フジグラン広島	1997年5月19日	

以上